

お得意先様各位



リベットルーフ防水工事保証書における 免責事項および維持管理のお願いに関する修正・変更のご案内

拝啓 平素は格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。日頃はアーキヤマデ製品に格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

この度、リベットルーフ防水工事保証書の裏面に記載している保証の対象外となる事項および、維持管理事項のお願いについて、記載内容の修正・変更を行うことになりました。

詳細は、下記および別紙をご覧ください。修正・変更についてご理解いただき、今後共より一層のお引立ての程、お願い申し上げます。

敬具

■変更・修正の趣旨

これまでご使用いただいていた保証書は2006年に改定されたものであり、当時と比較して防水仕様のラインナップは増え、使用材料も変化しています。また、台風の巨大化、ゲリラ豪雨、夏季の高温化など、2006年当時と比較して気象状況も変化しています。そこで、現在の防水仕様を前提に、昨今の気象状況を踏まえたリベットルーフ防水システムの免責事項と維持管理方法となるように、記載内容の一部修正・変更をいたしました。

■保証の内容について

保証の内容についてはこれまでの保証書から変更はございません。

※免責事項、維持管理方法だけの一部修正・変更になります。

■具体的な修正・変更内容について

別紙にて新旧対照表を記載していますのでご確認ください。

※免責事項、維持管理方法だけの一部修正・変更になります。

変更時期：平成30年6月21日(木)より

リベトルーフ防水工事保証書 新旧対照表

従来の防水工事保証書

(保証の対象外となる事項)

天災、突発的・間接的な原因、異常な外力、維持管理の不備及び不可抗力等に依り発生した防水層の不具合、及び防水機能が保たれている場合は本保証書による保証の対象外となります。
保証の対象外となる例(但し、これらの例に保証の対象外となる事項が限定されるものではありません。)

【天災】

・地震、台風、噴火、津波、落雷、雹(ひょう)による防水層の損傷

【異常な外力】

・建築基準法に定められた基準を上回る、強風による防水層の損傷
・防水層上への重量物の設置による防水層の損傷
・建物内部からの空気圧による防水層の損傷

~~~~~(中略)~~~~~

#### 【その他】

・建物の管理者が防水層の定期点検時に、異常現象に気付きながら放置した場合  
・本保証書の対象防水層を、本保証書の発行者以外の者が、発行者に無断で補修した場合

・防水層末端部のシーリング材の劣化に起因する不具合  
・施工時の技術水準では予測できない原因による不具合

### (維持管理のお願い)

■次の事項を参考に、防水層を定期的に点検してください。梅雨前、降雪の前後、台風の通過後等には必ず点検を実施してください。  
-防水シートの末端部のシーリング材にはく離やひび割れが生じていないか。

-防水シートを張り付けたパイプや手すりなどがさびていないか。

-防水シートに傷がついていないか。

-防水シートに異常な現象が発生していないか。

■点検時等に異常を発見した場合、及び漏水が発生した場合は、ただちに元請業者へご連絡ください。  
異常の発生を連絡せず放置した場合は、本保証書による保証の対象外となりますのでご注意ください。

■増改築や次に示す別途工事等をされる際は元請業者にご連絡ください。

-防水層の上にテレビのアンテナやエアコンの室外機を設置する時

-防水層の上に緑化スペースを設ける時

■防水層の上で、油・酸などの薬品、ガソリン、塗料、溶剤等をこぼすと、防水層を変色・膨潤させることがあるので、これらを用いた作業を行わないでください。

■清掃や雪下ろしをする際に、鋭利な道具を使用しないでください。

■リベトルーフが露出して使用されている場合 点検、メンテナンスなどで歩行する際は特定少数の人に限定してください。  
また、歩行の際には静かに歩き、防水層を傷付け無いようご注意ください。

■ウレタン等の塗膜防水を併用した部分は、5年ごとに有償でトップコートを塗り替えてください。

■トップコートの塗り替えを実施していない場合は、本保証書による保証の対象外となりますのでご注意ください。

## 2018年6月21日以降の 防水工事保証書

### (保証の対象外となる事項)

以下の項目に依り発生した防水層の不具合、及び防水機能が保たれている場合は本保証書による保証の対象外となります。  
保証の対象外となる事例(但し、これらの例に保証の対象外となる事項が限定されるものではありません。)

#### 【防水材料】

・リベトルーフおよびアクシスコート標準防水材料以外での使用

#### 【天災】

・地震、台風、噴火、津波、落雷、雹(ひょう)による防水層の損傷

・異常気象による防水層の不具合

#### 【異常な外力】

・建築基準法に定められた基準を上回る、強風による防水層の損傷

・防水層上への重量物の設置による防水層の損傷(仮置きを含む)

・建物内部からの空気圧による防水層の損傷

・異常な集光による防水層の不具合

~~~~~(中略)~~~~~

【その他】

・建物の管理者が防水層の定期点検時に、異常現象に気付きながら放置した場合
・本保証書の対象防水層を、本保証書の発行者以外の者が、発行者に無断で補修した場合

・非歩行仕様での歩行用途や引き渡し後の工事(設備、緑化、太陽光など)による防水層の不具合

・防水層末端部のシーリング材の劣化に起因する不具合

・施工時の技術水準では予測できない原因による不具合

・建築の構造上、設計上の欠陥に起因する場合

(維持管理のお願い)

■防水層は定期的に点検してください。梅雨前、降雪の前後、台風の通過後等には必ず点検を実施してください。

点検時等に異常を発見した場合、及び漏水が発生した場合は、ただちに元請業者へご連絡ください。

■増改築や引き渡し後の工事(設備、緑化、太陽光など)をされる際は元請業者にご連絡ください。

■防水層の上で、油・酸などの薬品、ガソリン、塗料、溶剤等をこぼすと、防水層を変色・膨潤させることがあるので、これらを用いた作業を行わないでください。

■防水層の上で、重量物を引きずったり、鋭利なものなど損傷を与えるものを落とさないでください。

■清掃や雪下ろしをする際に、鋭利な道具を使用しないでください。

■洗剤で洗浄する際は、中性洗剤を使用し、柔らかいスポンジ等を用いて汚れとともに、洗剤成分を十分に洗い流して下さい。

■リベトルーフが露出して使用されている場合 点検、メンテナンスなどで歩行する際は特定少数の人に限定してください。
また、歩行の際には静かに歩き、防水層を傷付け無いようご注意ください。

■AXトップ、AXトップCOOL、AXトップ水性を使用している場合、保証開始から5年程度でトップコート塗り替えを推奨致します。

※トップコートの塗り替えは有償となります。

※海岸地域や工業地帯など環境条件の厳しい場所では塗り替えが必要となる時期が早まる場合もあります。

■維持管理の詳細はアーキマデホームページをご覧ください。または元請業者にご相談下さい。

※ リベトルーフ防水工事保証書において修正・変更のあった部分を記載しています。

※ アクシスコート防水工事保証書も同様の趣旨で修正・変更を行なっています。詳細は弊社担当者にお問い合わせください。